

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	1	3R

目指す姿	①3Rの意識が、市民や事業者に浸透し、持続可能なまちづくりがなされている。 ②市民・事業者との協働により、資源とごみの分別が適切になされるなど、ごみ処理のルールが守られ、ごみの発生が少ないまちになっている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	3Rの意識が、市民や事業者に浸透し、持続可能なまちづくりがなされている。													
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価							
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価				
そう思う	28	5.6%	6.8%	6.8	3.8%	3.8	そう思う	6	8.7%	9.4%	9.4			
どちらかというと思う	114	22.8%	27.8%	20.9	30.8%	23.1	どちらかというと思う	22	31.9%	34.4%	25.8			
どちらとも言えない	173	34.6%	42.2%	21.1	38.8%	19.4	どちらとも言えない	24	34.8%	37.5%	18.8			
どちらかというと思わない	61	12.2%	14.9%	3.7	16.2%	4.1	どちらかというと思わない	9	13.0%	14.1%	3.5			
そう思わない	34	6.8%	8.3%	0.0	10.4%	0.0	そう思わない	3	4.3%	4.7%	0.0			
わからない	66	13.2%					わからない	3	4.3%					
無回答	24	4.8%					無回答	2	2.9%					
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	410		100.0%	52.5	100.0%	50.4	有効回答数	64		100.0%	57.4			
評価①			c		c		評価①			c				
設問②	市民・事業者との協働により、資源とごみの分別が適切になされるなど、ごみ処理のルールが守られ、ごみの発生が少ないまちになっている。													
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価				
そう思う	43	8.0%	8.7%	8.7	6.9%	6.9	そう思う	4	5.8%	5.9%	5.9			
どちらかというと思う	222	41.3%	44.8%	33.6	37.3%	28.0	どちらかというと思う	29	42.0%	42.6%	32.0			
どちらとも言えない	146	27.2%	29.4%	14.7	30.1%	15.1	どちらとも言えない	21	30.4%	30.9%	15.4			
どちらかというと思わない	59	11.0%	11.9%	3.0	14.5%	3.6	どちらかというと思わない	10	14.5%	14.7%	3.7			
そう思わない	26	4.8%	5.2%	0.0	11.3%	0.0	そう思わない	4	5.8%	5.9%	0.0			
わからない	23	4.3%					わからない	1	1.4%					
無回答	18	3.4%					無回答	0	0.0%					
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%					
有効回答数	496		100.0%	59.9	100.1%	53.6	有効回答数	68		100.0%	57.0			
評価②			c		c		評価②			c				
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c				

[評価基準] 得点評価 a: 75以上 b: 60以上75未満 c: 45以上60未満 d: 30以上45未満 e: 30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	一般家庭から出される一人一日あたりのごみの排出量。 生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 573g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H20	H24	H25
	環境事業課	重点指標	639	612	606	H24年度設定目標	達成度②	評価
		アウトカム	587	102%	a	H24年度客観目標		
		目標設定パターン	613					
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	一般廃棄物処理事業概要		調査サイクル	1年		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由						
2	事業所からの事業系ごみの排出量(t)	事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値(平成25年度までに、排出量推計値(10,058t)の25%削減)を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H20	H24	H25
	環境事業課	重点指標	8,721	9,279	7,544	H24年度設定目標	達成度②	評価
		アウトカム	9,439	-59%	e	H24年度客観目標		
		目標設定パターン	7,779					
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	一般廃棄物処理事業概要		調査サイクル	1年		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 廃棄物処理手数料の値上げ及び原則指定袋製の導入により前年比593t減少し設定目標は達成したが、市内での経済活動等が活発化したため客観目標より排出量が増加した。					
3	ごみの再資源化率(%)	発生したごみの内、びん・缶・ペットボトルや集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値(平成25年度までに、再資源化率25%)を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H20	H24	H25
	環境事業課	重点指標	16.9	19.5	25.0	H24年度設定目標	達成度①	評価
		アウトカム	17.5	40%	c	H24年度客観目標		
		目標設定パターン	23.4					
	pA	指標の把握方法(数値の出所)	一般廃棄物処理事業概要		調査サイクル	1年		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> プラの分別収集や事業系ごみで可燃ごみより安価な資源用ごみ袋を作成するなどにより設定目標は上回ったが、分別収集啓発の不足により客観目標は未達成となった。					

客観指標評価

c

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	場所・時間など決められたごみ出しのルールを守り、分別に取り組んでいる。				設問	環境に配慮した商品を取り扱っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	297	55.3%	58.6%	58.6	十分取り組んでいる	7	10.1%	10.6%	10.6
	取り組んでいる	148	27.6%	29.2%	21.9	取り組んでいる	14	20.3%	21.2%	15.9
	少し取り組んでいる	46	8.6%	9.1%	4.5	少し取り組んでいる	23	33.3%	34.8%	17.4
	あまり取り組んでいない	9	1.7%	1.8%	0.4	あまり取り組んでいない	8	11.6%	12.1%	3.0
	全く取り組んでいない	7	1.3%	1.4%	0.0	全く取り組んでいない	14	20.3%	21.2%	0.0
	無回答	30	5.6%			無回答	3	4.3%		
	総数	537	100.0%			総数	69	100.0%		
	有効回答数	507		100.0%	85.5	有効回答数	66		100.0%	47.0
	評価				a	評価				c



(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備及びBDFの利活用を図ります。	資源ごみの分別及び回収するシステムを整備し、再資源化率を向上	集団資源回収を推進し、燃やすごみを削減する。	回収量 再資源化率 17.5% (前年比10%増)	a	再資源化率19.5% (平成25年3月)		指標	環境事業課
		リサイクル拠点の整備	清掃リレーセンターにリサイクルセンター機能を付加するため、検討委員会を設置する。	検討委員会の設置・検討 (平成24年6月)	c	時期は遅れたが、懇話会を開催した。		実施計画	環境事業課
		廃食用油の燃料	・廃食用油回収量増にむけて啓発を図るとともにバイオディーゼル燃料(BDF)精製装置を効率的に活用してBDFの精製量を上げる。 ・精製したBDFの公用車等での利用を促進する。	精製目標 15,000L (平成25年3月) BDF使用公用車 6台 廃食用油回収 目標 12,000L (平成25年3月) (生駒市回収)	c	BDF精製量 7,560L 使用公用車 3台 廃食用油回収量 6,067L	・BDF精製量は、使用車両の廃止等による生産調整、精製装置(真空ポンプ)の故障等により目標値を下回った。 ・回収量は、前年実績(5,850L)を上回っているが、更なる周知を図る。	その他	環境政策課
22	ごみの不法投棄を防止するため、不法投棄防止パトロールや事業者への指導を実施します。	廃家電の収集及び集積業者に対する指導	廃家電等を有価物として回収している事業者に対し、対象物が廃棄物に該当しないかの現状把握を行うとともに、市民からの通報等にも適時対応し、廃棄物と認められる場合は指導等を行う。	現状把握及び指導 3回/年	a	現状把握及び指導 15回/年		その他	環境事業課
24	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	生駒市清掃センターの適正な長期包括運営委託業務の遂行管理	長期包括運営業務委託による清掃センター維持管理業務が適正に実施されるための監視を行う。	適正な維持管理 正常運転日数: 365日	b	正常運転を維持することができた。		その他	環境事業課
25	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	プラスチック製容器包装分別収集事業を全市を対象に実施する。	プラスチック製容器包装の更なる分別に向けて、広報や自治会を通じて市民の方々に周知する。	収集量 600t (平成25年3月)	a	広報等を通じ市民に啓発した結果、目標を上回る637tを収集するとともに、残渣率も前年を下回ることができた。		その他	環境事業課
		大阪湾フェニックス搬入事業	ごみ処分費の削減のため、安価な大阪湾フェニックスへの適正処理困難物を搬入する。	適正処理困難物処分経費 前年比5%削減	a	大阪湾フェニックス処理単価が平成24年度から3割程度値上がりしたが、前年比87%となり、目標を大きく下回ることができた。		その他	環境事業課
27	家庭ごみの排出抑制を図るため、ごみ処理コストに係る負担のあり方に関する検討を進めます。	ごみ半減推進会議(仮称)の設置	ごみ有料化等検討委員会の提言により、ごみ半減推進会議(仮称)を設置し、ごみ半減トライアル計画(仮称)を試行的に実施する。	モデル実施によるごみ半減化の取組 (平成24年10月試行)	b	10月から市内3地区でモデル実施することができた。		その他	環境事業課
		ごみの収集運搬業務契約の締結	契約候補者選定委員会による候補者の選定を行い、ごみ収集運搬業務委託契約を締結する。	契約の締結	b	候補者の選定を行い、契約を締結した。		実施計画	環境事業課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>				

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備及びBDFの利活用を図ります。	清掃リレーセンターの整備	ごみ収集ルートの見直しによる清掃センターへの直送に伴い、清掃リレーセンターをリユース・リサイクル拠点として整備を行う。		環境事業課
22	ごみの不法投棄を防止するため、不法投棄防止パトロールや事業者への指導を実施します。	不法投棄防止パトロール等	不法投棄防止パトロールのほか、違法行為を行った使用済家電製品等回収業者に対して指導を行う。		環境事業課

23	市民一人ひとりのごみ減量化やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。	①一日環境教室 ②ごみ収集体験学習	①小学生とその保護者を対象として開催。ごみ処理の現状と分別排出の大切さを学んでもらうため、ごみ処理施設等を見学してもらう。②小学校4年生を対象に家庭ごみの正しい出し方の説明やごみ収集車による体験学習を行い、ごみの減量化やリサイクルに対する意識を向上させるとともに環境教育の充実を図る。	一日環境教室は、平成22年度まで年々申込者が減少し、ニーズが低くなっていると思われるため、23年度から取りやめた。	環境事業課
24	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	生駒市清掃センター長期包括運営委託事業	清掃センターの管理・運営について、長期間(10年間)包括的に運営維持管理業務を委託する方式で、施設の安定した操業を実現しつつ、民間事業者の事業範囲を広げ、創意工夫を発揮させ単年度分離発注に比べコスト縮減を図ることを目的とする。(事業期間 平成23年4月1日から平成33年3月31日)	受託者による現場の改善改良が進む一方で、基準値を超える排出状況が発生しているため、監視を強化し、受託者の能力の向上を図る必要がある。	環境事業課
25	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	①まごころ収集 ②大型ごみ及び燃えないごみ戸別電話リクエスト ③プラスチック製容器包装の分別収集及び可燃ごみ収集体制の見直し ④集団資源回収の拡充 ⑤大型ごみ等のリユース	①高齢者や障害者の負担の軽減を図るため、ごみの玄関先での収集を実施するとともに安否確認を行い在宅生活の支援を行う。②平成22年10月より、これまでのステーション方式から電話リクエスト方式による戸別収集に切り換え、市民の利便性の向上を図る。③プラスチック製容器包装の分別収集を全市で実施するとともに、可燃ごみの収集体制を見直し、効果的・効率的な収集体制の確立を図る。④対象品目に、かばんやくつ、ミックスペーパーを追加することにより、資源化を促進する。⑤清掃リレーセンターに持ち込まれた大型ごみ等の中で、使用できるものについて市民に有償で提供し、リユースを促進する。	新たに集団資源回収の対象品目に加わった、かばん、くつ、ミックスペーパーの回収がまだ十分にされていない。	環境事業課
26	市民・事業者・行政の協働による取組を図るため、市全体のごみ排出状況をはじめ、市民活動等の情報共有システムなどの基盤整備を図ります。	広報等	広報やホームページでごみ排出状況や市民活動等を周知する。		環境事業課
27	家庭ごみの排出抑制を図るため、ごみ処理コストに係る負担のあり方に関する検討を進めます。	ごみ半減トライアル計画	モデル地区において、ごみ半減のための事業を行い、その有効性を検証する。		環境事業課

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		d	c	c	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		事業系ごみの排出量については(指標)平成20年度より大規模店舗等で減量化計画書の提出を求めているが、啓発及び指導不足が原因			
3 役割分担状況	市民	b	a	a	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	c	c	c	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価(主担当課の内部評価)		B	C	C	
現状の課題と今後の取組(内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見			
今後の取組についての意見		前年度最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	2	環境保全活動

目指す姿	①環境基本条例及び環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が協働して環境負荷の少ないまちづくりが図られている。 ②市民一人ひとりが環境に配慮して行動している。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	環境基本条例及び環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が協働して環境負荷の少ないまちづくりが図られている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	9	1.7%	2.5%	2.5	2.1%	2.1	そう思う	1	1.6%	1.8%	1.8	
どちらかというと思う	59	11.2%	16.1%	12.1	24.1%	18.1	どちらかというと思う	12	19.0%	21.4%	16.1	
どちらとも言えない	217	41.1%	59.3%	29.6	52.6%	26.3	どちらとも言えない	19	30.2%	33.9%	17.0	
どちらかというと思わない	58	11.0%	15.8%	4.0	11.7%	2.9	どちらかというと思わない	14	22.2%	25.0%	6.3	
そう思わない	23	4.4%	6.3%	0.0	9.5%	0.0	そう思わない	10	15.9%	17.9%	0.0	
わからない	143	27.1%					わからない	7	11.1%			
無回答	19	3.6%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	366		100.0%	48.2	100.0%	49.4	有効回答数	56		100.0%	41.1	
評価①			c			c			評価①			d
設問②	市民一人ひとりが環境に配慮して行動している。											
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	21	4.2%	5.1%	5.1	3.3%	3.3	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2	
どちらかというと思う	102	20.4%	24.6%	18.4	26.4%	19.8	どちらかというと思う	9	14.3%	15.5%	11.6	
どちらとも言えない	193	38.6%	46.5%	23.3	42.2%	21.1	どちらとも言えない	24	38.1%	41.4%	20.7	
どちらかというと思わない	60	12.0%	14.5%	3.6	15.0%	3.8	どちらかというと思わない	13	20.6%	22.4%	5.6	
そう思わない	39	7.8%	9.4%	0.0	13.1%	0.0	そう思わない	9	14.3%	15.5%	0.0	
わからない	65	13.0%					わからない	5	7.9%			
無回答	20	4.0%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	415		100.0%	50.4	100.0%	48.0	有効回答数	58		100.0%	43.1	
評価②			c			c			評価②			d
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	出前講座受講者数(人)	市職員等が実施する環境についての出前講座の受講者数。 学校での環境教育や、個人、家庭レベルでの環境改善に向けた取組を推進するために実施しており、受講者だけでなく、その家族・知人への波及も期待できるところから、受講者数の増加を目指します。			
	担当課	環境政策課	計画当初値	直近値	目指す値
	指標区分	参考指標	H20	H24	H25
	アウトプット	1,094	1,375	1,400	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	出前授業の参加人数	1,100	115%	a
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	1,339		
			調査サイクル	1年	
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	環境活動参加人数[累計](人)	生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、10年間で生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。			
	担当課	環境政策課	計画当初値	直近値	目指す値
	指標区分	重点指標	H21	H24	H25
	アウトプット	4,000	39,499	58,500	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
pA	指標の把握方法(数値の出所)	実施したイベント等への参加者数を累計	30,029	87%	a
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	44,875		
			調査サイクル	1年	
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	住宅用太陽光発電システム設置基数[累計](基)	余剰電力を電力会社に売電している住宅用太陽光発電システムの設置基数の累計。 地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間80基程度の増加を目指します。			
	担当課	環境政策課	計画当初値	直近値	目指す値
	指標区分	重点指標	H20	H24	H25
	アウトカム	590	1,649	960	
	目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
pD	指標の把握方法(数値の出所)	関西電力㈱にシステムの設置累計数を提供依頼	1,120	358%	a
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	886		
			調査サイクル	1年	
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
<b>客観指標評価</b>					<b>a</b>

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	エコバッグを使用するなど環境に配慮した買い物をしている。				設問	事業所で省資源・省エネルギーに取り組んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	212	40.2%	41.5%	41.5	十分取り組んでいる	6	9.5%	10.2%	10.2
取り組んでいる	158	29.9%	30.9%	23.2	取り組んでいる	28	44.4%	47.5%	35.6
少し取り組んでいる	102	19.3%	20.0%	10.0	少し取り組んでいる	16	25.4%	27.1%	13.6
あまり取り組んでいない	26	4.9%	5.1%	1.3	あまり取り組んでいない	5	7.9%	8.5%	2.1
全く取り組んでいない	13	2.5%	2.5%	0.0	全く取り組んでいない	4	6.3%	6.8%	0.0
無回答	17	3.2%			無回答	4	6.3%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	511		100.0%	75.9	有効回答数	59		100.0%	61.4
評価	a				評価	b			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での学習会等を実施する。</li> <li>・環境行政及び事業者の環境に配慮した事業の進捗状況を評価・提言する。</li> </ul>	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で学習会が実施され、地域からのご要望により、市職員も講師として参加している。</li> <li>・生活排水対策に係る出前講座の実施、まちをきれいにする条例に基づく環境美化推進員の選任など、個別分野での自治会との連携による取組も進めている。</li> <li>・本市も参画している生駒市環境基本計画推進会議の会員として、事業の進捗状況を確認しながら、協働により環境行動に取り組んでいる。</li> </ul>

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	市民、事業者、行政で構成する環境基本計画推進組織を設立し、計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、市民団体、事業者及び生駒市で構成する生駒市環境基本計画推進会議(ECO-net生駒)の安定した運営と事業推進の充実に努める。</li> <li>・生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」や環境地域協議会「ECOMA」との協働により環境配慮市民養成講座、ECOMAカーニバルなどの行事、環境シンポジウムの開催など環境啓発を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数120</li> <li>・事業開催数20</li> <li>環境活動参加人数 13,000人</li> <li>・市民養成講座</li> <li>・ECOMAカーニバル</li> <li>・環境シンポジウム</li> <li>・ECO-net生駒各支部開催行事等</li> </ul>	(市民・団体・事業者) ECO-net生駒の活動を通じて生駒市環境基本計画を推進する。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数129</li> <li>・事業開催数32</li> <li>環境活動参加人数 13,052人</li> <li>・市民養成講座</li> <li>・ECOMAカーニバル(環境フェスティバル)</li> <li>・環境シンポジウム</li> <li>・ECO-net生駒各支部開催行事</li> <li>・スカイウォーク</li> <li>・どんどこまつり</li> <li>・竜田川クリーンキャンペーン</li> <li>・環境フリーマーケット</li> </ul>		その他	環境政策課
12	環境白書など情報発信体制の充実を図ります。	環境首都創造自治体全国フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標記フォーラムを11月に生駒市で開催し、全国から参加する自治体、研究機関、事業者等との連携の基盤づくりを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加自治体、事業者等との連携による具体的提案を行う</li> </ul>	(事業者・研究団体)行政と連携してフォーラムでの発表を行う。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月19日～21日に開催</li> <li>23自治体、8NGO、学識者など総参加者数 延べ約285人</li> <li>※12自治体等の連携組織「環境首都創造ネットワーク」を発足</li> </ul>		その他	環境政策課
14	市民・事業者の積極的かつ主体的な環境活動を支援するための環境活動支援事業を推進します。	防犯灯・街路灯のLED化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会管理の全防犯灯を市に移管した上で、市管理の防犯灯・街路灯の一部とあわせて、一斉にLED化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会管理の防犯灯(約1万灯)、市管理の防犯灯・街路灯(約1千灯)のLED化を完了</li> </ul>	(市民) LED防犯灯が切れている場合自治会や市民から連絡を行う。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯・街路灯の一斉LED化を年度内に完了。市による一括管理に移行。</li> <li>・11,620灯(市管理分:1,172灯 自治会管理分:10,448灯)</li> <li>※:灯具と工事の分割発注等により約1億7千万円の予算節減</li> </ul>		実施計画	環境政策課
16	地球温暖化などについて、小・中学校での出前講座を通じて各家庭の周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座受講者数 1,100人</li> </ul>	(市民) 出前講座によって得た情報・知識を家庭や地域で共有し、環境行動に取り組む。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座受講者数 1,375人</li> <li>・地球温暖化対策:2回 延べ164人</li> <li>・生活排水対策:6回 延べ177人</li> <li>・雨水活用:市立保育園4園実施 314人</li> <li>・ごみ収集体験:7回 720人</li> </ul>		指標	環境政策課
17	住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付事業を継続します。	住宅用太陽光発電システム設置補助の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電システム設置者への補助金について、補助単価・補助件数を大幅に拡充し、環境に対する意識啓発とエネルギー循環型社会の構築を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付の拡充 100,000円/件</li> <li>交付予定件数 150件</li> </ul>	(市民) 住居に太陽光発電システムを設置する。ECO-net生駒が普及を図る「わが家の環境家計簿」に継続的に取り組み、状況を報告する。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付の拡充</li> <li>・100,000円/件</li> <li>・当初150件から補正予算等で300件に拡大</li> <li>交付件数 299件</li> </ul>		指標	環境政策課

	雨水タンク設置補助の拡充	雨水タンクの設置者に補助金を交付し、雨水の再利用の促進を図るとともに環境に対する意識啓発を行う。補助金交付件数を拡大し、さらに普及に努める。	補助金交付の拡充 補助率1/2 上限20,000円 交付予定件数100件	(市民) 住居に雨水タンクを設置する。「わが家の環境家計簿」の継続的な取組に努める。	b	補助金交付の拡充 補助率1/2 上限20,000円 交付件数 90件		その他	環境政策課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況					a				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	市民、事業者、行政で構成する環境基本計画推進組織を設立し、計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画推進事業	ECO-net生駒の運営補助を行うとともに、市民(団体)、事業者と対等に参画することにより、同組織の事業推進を図る。	(市民・団体・事業者) ECO-net生駒の活動を通じて生駒市環境基本計画を推進する。		環境政策課
12	環境白書など情報発信体制の充実を図ります。	環境情報の収集・発信	本市の環境施策の現状について、環境白書として取りまとめ、市内公共施設、各学校、各種団体に配布するとともに、ホームページで環境情報の発信を行う。また、「環境自治体会議」や「環境首都創造自治体全国フォーラム」などの全国規模での自治体組織に参加することにより、情報の共有化を図るとともに、地球環境問題の解決に向けて取り組む全国の自治体と共通目標を掲げることによって、更なる環境施策の充実を図る。	(市民) 発信される情報から、市及びECO-net生駒が推進する環境施策に関心を持ち、一人ひとりが環境行動に取り組む。	個人レベルでの環境行動を促す啓発はもとより、自主的な地域活動やECO-net生駒への参画につながるような情報発信・共有が求められる。	環境政策課
15	地域ぐるみで行う地球温暖化防止等の環境保全(CO2排出量の削減等の取組)を効果的に推進するため、地域住民・団体、事業者、NPO、行政等で構成される生駒市環境地域協議会「ECOMA」の活動の推進を図ります。	環境地域協議会「ECOMA」	環境地域協議会「ECOMA」は平成24年度に廃止され、地球温暖化対策推進法で位置づけられる地域協議会として現在は環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」が活動を行っている。	(市民・団体・事業者) 各主体の特性を活かしつつ連携して温暖化防止に取り組む。		環境政策課
16	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境行動の促進	様々な環境問題や環境行動等を知ることができる機会づくりのために、定期的に環境シンポジウムを開催するとともに、ECO-net生駒など環境推進団体等が実施する出前講座等の環境講座が円滑に開催できるように、情報の提供や場所等の確保など必要な支援を行う。	(市民) 小・中学校で学んだ児童が家庭で環境行動に取り組む。		環境政策課
17	住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付事業を継続します。	自然エネルギー活用補助事業	地球温暖化防止(CO2削減)の促進や循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システム及び雨水タンクの設置に補助金を交付するとともに、効率的な利活用の普及を図るための調査を行う。太陽光発電システム設置補助金の平成24年度実績は、申請件数 300件、交付件数 299件、交付総額 29,900,000円(予算総額 30,000,000円)であった。また、雨水タンク設置補助金の平成24年度実績は、申請件数 95件、交付件数 90件、交付総額 1,383,000円(予算総額 1,000,000円)であった。	(市民) 住居に太陽光発電システムを設置する。ECO-net生駒が普及を図る「わが家の環境家計簿」に継続的に取り組み、状況を報告する。		環境政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
23	市の業務全般にわたる環境配慮を行うため、環境マネジメントシステムを導入します。	節電対策の推進	夏季及び冬季の節電目標を適切に設定し、効果的な対策により達成する。	電力需給状況を踏まえた削減目標を設定し、達成する	a	夏場の特別節電対策「いこま節電プロジェクト」を実施済み(7/2~9/28) ※目標: 公共施設(7~8月)の電力使用量をH22年度比15%削減 ※実績: 市庁舎(7~8月)の電力使用量H22年度比27.3%削減 ※省エネ家電買換え補助・市民節電ランプリを実施		その他	環境政策課

		環境マネジメントシステムの推進	・市民や事業者等の参画のもと、目標設定や監査を実施するとともに、本庁をはじめすべての市施設を対象とした環境マネジメントシステムを推進する。 ・行政としてエコオフィス活動、協働型活動の定着を目指し、市民・事業者においては環境活動推進の基盤づくりを目指す。	LAS-E第2ステージ第1ステップの認証取得に向けた取組の実施	b	・8月22日LAS-E第1ステージ第3ステップの認証取得 ・第2ステージ第1ステップに向けた目標設定・取組を実施 →環境マネジメントシステム推進会議の監査を受け概ね良好な実施状況であるとの評価を得た		その他	環境政策課
24	新たなエネルギー(バイオマス、太陽光、雨水など)を利活用する取組の調査・検討を進めます。	廃食用油の燃料	・廃食用油回収量増にむけて啓発を図るとともにバイオディーゼル燃料(BDF)精製装置を効率的に活用してBDFの精製量を上げる。 ・精製したBDFの公用車等での利用を促進する。	精製目標 15,000L (平成25年3月) BDF使用公用車 6台 廃食用油回収目標 12,000L (平成25年3月) (生駒市回収)	c	BDF精製量 7,560L 使用公用車 7台 廃食用油回収量 6,067L	・BDF精製量は、使用車両の廃止等による生産調整、精製装置(真空ポンプ)の故障等により目標値を下回った。 ・回収量は、前年実績(5,850L)を上回っているが、更なる周知を図る。	その他	環境政策課
		南コミュニティセンターへの太陽光発電設備の整備	南コミュニティセンターに太陽光発電設備を設置し、消費電力の削減と環境啓発を行う。	太陽光発電設備の整備を完了	b	システムの設置を完了 ・最大出力4.19kW ・40型カラーモニターによる啓発		その他	環境政策課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	小・中学校での出前講座など、環境教育を推進します。	環境教育の推進	市民、事業者、学校等に対し環境教育の振興や体験機会、情報提供を行うことにより、地域における環境問題への取組の定着と拡大を図り、一人ひとりの環境保全活動の活性化を目指し、持続可能な社会の実現を図る。市民に対しては、各自治会をはじめあらゆる市民団体を通じ、また、次代を担う子どもたちに対しては学校を通じて、NPO等との連携を図りつつ出前講座を行い、今後における市民自らの環境に優しい行動の実践を喚起し、また、持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人材の育成を目指す。平成24年度は、1中学校8小学校4保育園5団体、延べ約1,400人を対象として実施した。	地球規模の環境問題や長期的なエネルギー政策など、市民の意識が高まる中、職員のスキルアップが一層求められる。	環境政策課
		環境啓発カレンダーの作成	市民一人ひとりの環境に対する認識を高めることを目的として、市内在住の小、中学生を対象に環境啓発をテーマに絵画を募集し、応募作品の展示会を行うと共に優秀作品を用いた環境啓発カレンダーを作成し、配布することで啓発を行う。 (平成24年度) エネルギー問題や節電意識の高揚を図るために、環境啓発絵画を募集し434作品の応募があった。市内公共施設において応募作品の展示会を実施するとともに、優秀作品を用いた環境カレンダーを作成、配布し、啓発を図った。		環境政策課
23	市の業務全般にわたる環境配慮を行うため、環境マネジメントシステムを導入します。	環境マネジメントシステムの運用	平成22年12月に導入した、環境自治体スタンダード(LAS-E)の規格に基づく生駒市環境マネジメントシステムの運用を継続する。LAS-Eの主な特長は、目標設定及び監査に市民、事業者が参画することであり、生駒市環境マネジメントシステムの運用を通じて、エネルギー使用量、ごみ排出量の削減等のエコオフィスづくりの取組だけでなく、市民、事業者との協働による幅広い環境行動の推進を図る。 ・平成24年度監査対象所属等合計:132	平成24年度に第1ステップ第3ステージを達成したが、第2ステージへの準備を行うとともに職員への周知を図りたい。	環境政策課
24	新たなエネルギー(バイオマス、太陽光、雨水など)を利活用する取組の調査・検討を進めます。	BDF精製事業	本市で回収している廃食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)として活用し、化石燃料の使用量軽減と循環型社会の形成を図る。平成24年度にはBDFを7,560L精製し、公用車等7台へ供給している。	BDF適合車がないことや、BDF使用車の故障から需要が減じ、廃食用油の利活用について検討中	環境政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			環境行動を促進するための取組について、特に事業者への浸透と連携の拡充が必要な状況。	行政と市民との協働はある程度知られているが、事業者に対しては働きかけが弱いと思われる。環境基本計画推進会議への参加と協働を求めていく。	
2 客観指標評価		c	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		指標の設定に原因がある。No.1については、学校カリキュラムの変更により、講座回数が減少した。No.2については、天候の影響を大きく受けたことが挙げられる。			
3 役割分担状況	市民	b	a	a	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	b	b	
	行政	支援する取組	a	a	a
		主体的な取組	a	b	b
総合評価（主担当課の内部評価）		C	C	C	
現状の課題と今後の取組（内部評価がD以下の場合記入）					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見			
今後の取組についての意見		前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	1	生活排水対策

目指す姿	下水道や合併処理浄化槽が普及し、生活排水や事業所排水が適正に処理され、川のきれいな住みよいまちとなっている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	下水道や合併処理浄化槽が普及し、生活排水や事業所排水が適正に処理され、川のきれいな住みよいまちとなっている。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	35	6.5%	7.2%	7.2	4.8%	4.8	そう思う	3	3.9%	4.1%	4.1	4.1		
どちらかというと思う	176	32.8%	36.4%	27.3	32.6%	24.5	どちらかというと思う	20	26.0%	27.0%	20.3	20.3		
どちらとも言えない	152	28.3%	31.5%	15.7	30.8%	15.4	どちらとも言えない	18	23.4%	24.3%	12.2	12.2		
どちらかというと思わない	67	12.5%	13.9%	3.5	14.6%	3.7	どちらかというと思わない	15	19.5%	20.3%	5.1	5.1		
そう思わない	53	9.9%	11.0%	0.0	17.2%	0.0	そう思わない	18	23.4%	24.3%	0.0	0.0		
わからない	37	6.9%					わからない	3	3.9%					
無回答	17	3.2%					無回答	0	0.0%					
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%					
有効回答数	483		100.0%	53.8	100.0%	48.3	有効回答数	74		100.0%	41.6	41.6		
評価①			c			c			評価①			d		
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	下水道普及率 (%)	総人口に対する下水道整備区域内人口の割合。国・県の上位計画と整合を図りながら、汚水処理施設の整備についての基本計画を今後策定し、計画的な整備により、普及率の向上を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H20	H24	H25
	下水道推進課	重点指標	56.0	62.2	64.4	H24年度設定目標	達成度①	評価
		アウトプット	62.0	92%	a	H24年度客観目標		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	工事等により整備された人口の積上げ			62.7		
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: 口有 口無>					
2	合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。				計画当初値	直近値	目指す値
	担当課	指標区分	H20	H24	H25	H20	H24	H25
	下水道管理課	参考指標	1,303	1,606	1,743	H24年度設定目標	達成度①	評価
		アウトプット	1,591	86%	a	H24年度客観目標		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	合併処理浄化槽設置に対して補助を行った基数の累計			1,655		
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: 口有 口無>					

3	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。		計画当初値	直近値	目指す値
				H20	H24	H25
				5	13	6
				H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
				8	1000%	a
5.8						
担当課	指標区分		生駒市内水質等調査業務報告書	調査サイクル	毎月	
環境政策課	アウトカム					
	重点指標					
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市内水質等調査業務報告書			
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
<b>客観指標評価</b>						<b>a</b>

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	家庭でできる生活排水対策を実践している。				設問	事業による汚濁負荷量の削減を図っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	137	27.4%	28.5%	28.5	十分取り組んでいる	8	10.4%	19.5%	19.5
	取り組んでいる	172	34.4%	35.8%	26.8	取り組んでいる	20	26.0%	48.8%	36.6
	少し取り組んでいる	100	20.0%	20.8%	10.4	少し取り組んでいる	11	14.3%	26.8%	13.4
	あまり取り組んでいない	50	10.0%	10.4%	2.6	あまり取り組んでいない	1	1.3%	2.4%	0.6
	全く取り組んでいない	22	4.4%	4.6%	0.0	全く取り組んでいない	1	1.3%	2.4%	0.0
	無回答	19	3.8%			該当しない	34	44.2%		
	総数	500	100.0%			無回答	2	2.6%		
	有効回答数	481		100.0%	68.3	総数	77	100.0%		
	評価				b	有効回答数	41		100.0%	70.1
						評価				b

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で生活排水対策を実践する。</li> <li>自主的に河川美化活動などを実施する。</li> </ul>	<b>b</b>	(下水道管理課) 集中浄化槽地区及び個別浄化槽地区の地域全体を一斉に公共下水道に切り替えた。 (下水道推進課) 下水道への接続について、理解を得るため、積極的に地元説明会に参加した。(環境政策課) 市民団体等が河川清掃活動に多数参加した。 地域のボランティアグループによる軽微な河川清掃活動は自主的に行われた。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	出前講座の実施	合併処理浄化槽の設置促進を図るため、下水道整備予定区域外を対象に出前講座を実施する。	5自治会に説明会を実施する。(平成25年3月までに)	(市民)単独処理浄化槽、くみ取りから合併処理浄化槽に転換する。	b	・5自治会を対象に実施。		その他	下水道管理課
13	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策事業	河川周辺環境の維持及び水質改善を図るため、生活排水対策の普及啓発活動の実施、浄化施設等の維持管理を行う。	市内の河川(竜田川・富雄川本支流)24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数 8地点	(市民)生活排水対策を意識する。	a	水質環境基準達成地点数 13地点		指標	環境政策課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>a</b>				

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	出前講座の開催	自治会単位に出前講座を開催し、合併処理浄化槽の利点をPRすることで、単独処理浄化槽等からの転換を促進するとともに、適正管理を進めることで河川等の水質汚濁の防止を図ります。	(市民)単独処理浄化槽、くみ取りから合併処理浄化槽に転換する。	単独処理浄化槽設置者は、すでに水洗化という利便性が確保されており、転換へのインセンティブが働きにくい。	下水道管理課
		浄化槽の適正管理推進事業	浄化槽設置届の届出受理等の事務を奈良県から権限移譲を受け地域に根ざしたきめ細かな浄化槽行政を行い、適切な管理指導を行うことにより、生活環境の保全及び公共用水域の水量確保、水質保全の向上を図る。	(市民)定期検査、保守点検、清掃を実施する。		下水道管理課
12	下水道整備区域に住む市民に対し、下水道への接続について理解と協力を求めます。	地元説明会の開催	下水道整備予定区域の住民に対し、説明会を実施し、下水道接続への理解と協力を求めます。また、供用開始時には個別訪問も実施します。また、集中浄化槽地区や個別浄化槽地区からの一斉切替についても、切替予定区域の住民に対し、説明会を実施し公共下水道接続への理解と協力を求めます。	(市民)下水道接続への関心を持つ	一斉切替にあつては、地区住民の全員合意を条件としているが、個々の家庭の事情により全員合意が得にくい。	下水道管理課 下水道推進課
13	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	・生活排水対策事業 ・竜田川流域生活排水対策推進会議	竜田川流域生活排水対策推進会議における廃食用油回収事業を継続し、広報による回収場所の案内やEDF精製施設見学で油の拠点回収呼びかけを行った。平成24年度は5,513件、6,067kgを回収した。また、竜田川の河川敷に水生植物(ショウブ)を育成し、河川の持つ浄化作用の向上を図った。	(市民)生活排水対策を意識する。		環境政策課
14	市民との協働による河川美化活動などの推進を図ります。	クリーンキャンペーンの実施	河川景観の美化・愛護についてのより一層の意識の向上に努めている。(平成24年度) ・富雄川クリーンキャンペーン 300人 ・竜田川クリーンキャンペーン 1000人 ・大和川一斉清掃 130人	河川美化活動に参加する。自治会等が「地域が育む川づくり事業」で県と協定を結び、自主的に清掃活動、花の育成活動を実施する。		環境政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	下水道の整備とともに合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の設置補助を推進し、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	浄化槽の適正管理推進事業	奈良県より、浄化槽設置等届出に関する事務委任を受けることにより、浄化槽管理者等に対し、適正管理の指導などを実施する。	浄化槽台帳を作成し、法定検査未受検者に対し指導文書を送付する。 (平成25年3月まで)	b	・平成25年3月29日台帳の整備及び指導書の送付を完了。		実施計画	下水道管理課
		合併処理浄化槽設置費補助事業	単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すため、合併処理浄化槽の設置者に補助を行う。	80基を対象に補助を実施する。補助基数1,591件(累計) (平成25年3月まで)	c	・78基の補助を実施。	・補助対象者の設置予定に合わせて実施するため。	実施計画 指標	下水道管理課
		個別浄化槽地区下水道接続推進事業	効率的な下水道の整備を図るため、個別浄化槽地区を公共下水道に切替える。	1地区を切り替える。 2地区については、当該住民の合意を得、接続調査を実施する。 (平成25年3月まで)	b	・1地区の切り替え完了。 ・新たな切り替え2地区の接続調査を実施。		実施計画	下水道管理課
		マンション等大型浄化槽接続促進事業	効率的な下水道の整備を図るため、マンション等の大型浄化槽を公共下水道に切替える。	マンション2棟を対象に、公共下水道接続について全住民の合意を得る。 (平成25年3月まで)	a	・2棟の合意を得るとともに、6棟の大型浄化槽を切り替えた。		実施計画	下水道管理課
		光陽台住宅地下水道接続事業	光陽台住宅地の集中浄化槽を公共下水道に切替える。	1次切替予定地区(低区)の管更生工事を完了する。取付管及び樹の改修工事について、協議を整える。 (平成25年3月まで)	c	・管更正工事を繰越。	・関係機関との協議に時間を要したため。	実施計画	下水道管理課
		水洗化率の向上	未水洗化家屋をデータベース化し、公共下水道接続への啓発を行う。	供用開始後5年を経過した住宅に対し、啓発文書を送付する。重点地区約100世帯へは、戸別訪問を実施する。 (平成25年3月まで)	b	・平成24年12月未接続世帯に対し、啓発文書送付。 ・平成25年3月重点地区に対し、戸別訪問を実施。		その他	下水道管理課
		公共下水道整備事業	交付金を活用し、竜田川流域を中心に管渠及び面整備工事を実施する。	下水道普及率62% 工事施工箇所21箇所 (平成25年3月まで)	b	・交付金が削減され、工事実施箇所を見直し、効率的に事業を推進することによって、下水道普及率 62.2% ・交付金の削減により、工事施工箇所は、17箇所。		実施計画 指標	下水道推進課
		公共下水道整備事業	効率的な下水道整備を推進するため、次年度以降の工事実施地区を調査し、設計を行う。	14箇所 (平成25年3月)	c	・8箇所の設計発注。	・東日本大震災に伴う、交付金の削減による。	その他	下水道推進課
		公共下水道整備事業	下水道整備予定地区の住民に対して、下水道の接続について、理解と協力を求めるため、地元説明会を実施する。	5地区 (平成25年3月まで)	a	・8地区実施。		その他	下水道推進課
		山田川流域における今後の処理方針について	山田川浄化センターの将来構想を検討する。	問題点を整理する。 (平成25年3月まで)	b	・平成25年3月21日 現状と将来のあり方について、問題点を整理し、検討案を取りまとめた。		その他	下水道推進課

22	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	竜田川浄化センターの今後の位置づけ	広域的な汚水処理の視点から竜田川浄化センターの今後のあり方について検討する。	問題点を整理し取りまとめる。 (平成25年3月までに)	b	・6回の協議を実施し、県に対し、要望書を提出した。		その他	下水道管理課
		管渠・浄化センター維持管理事業	災害発生時の初動活動及び復旧活動の迅速化を図る。	浄化センターの緊急時操作講習会を2回実施する。 (平成25年3月)	b	・平成24年6月27日 ・平成25年2月13日実施。		その他	下水道管理課
		浄化センター長期包括運営業務委託準備事業	浄化センター等の運転管理業務委託を長期包括的に行い、経費の削減とサービスの向上を図る。	審査委員会を立ち上げ、提案の受付を行う。 (平成25年3月までに)	c	・審査委員会などで、提案の受付準備は完了したが、実施には至らなかった。	・竜田川浄化センターの今後のあり方を踏まえ、実施することとしたため。	実施計画	下水道管理課
		浄化センター長寿命化計画策定業務	竜田川・山田川浄化センター等の長寿命化計画を策定する。	長寿命化計画の対象範囲の選定を行う。 (平成25年3月までに)	b	・対象を竜田川浄化センターとし、対象施設の選定を完了した。		実施計画	下水道管理課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	下水道の整備とともに合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の設置補助を推進し、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	宅内ポンプ設置・維持管理補助	自然流下による汚水の排除が困難な区域の土地から公共下水道への接続を希望するものに対し、宅内汚水ポンプ設備の設置補助及び維持管理補助を行うことにより、公共下水道の整備促進を図ります。		下水道管理課
		宅内ポンプ設置・維持管理補助	自然流下による汚水の排除が困難な区域の土地から公共下水道への接続を希望するものに対し、宅内汚水ポンプ設備の設置補助及び維持管理補助を行うことにより、公共下水道の整備促進を図ります。		下水道推進課
22	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	下水道施設の維持管理	TVカメラ調査、鉄蓋入替工事、マンホールポンプ場巡回点検等を行い適正に維持管理をします。浄化センターの維持管理について、民間業者のノウハウを活用しながら、下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理を行います。浄化センター及びポンプ場の重要機器について、計画的に修繕・更新を実施し、適正に維持管理を行います。処理工程の水を水質検査することにより、水処理の運転に反映させ、安定的な水処理を実施します。		下水道管理課 竜田川浄化センター
24	河川浄化施設の適正な維持管理を実施します。	河川浄化施設維持管理事業	竜田川支流5箇所における河川浄化施設の浄化能力を維持するための適正管理に努めた。		環境政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に ↓ 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析		(下水道管理課・下水道推進課)下水道普及率及び汚水処理普及率は向上しているものの、水質改善が実感できるまでには至っていない。 (環境政策課)生活排水対策の取組が拡大しても、どうしても生活排水が流入する地域があり、成果がわかりにくいいため。	(下水道管理課・下水道推進課)下水道普及率及び汚水処理普及率は向上しているものの、水質改善が実感できるまでには至っていない。	(下水道管理課・下水道推進課)下水道普及率及び汚水処理普及率は向上しているものの、水質改善が実感できるまでには至っていない。	
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に ↓ 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析					
3 役割分担状況	市民	b	b	b	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	b	b	
	行政	支援する取組	a	b	a
		主体的な取組	a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

【評価基準】 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそれぞれ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見			
今後の取組についての意見		前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	2	公害対策

目指す姿	生活環境が保全され、健康で快適な暮らしができるまちとなっている。
------	----------------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問①	生活環境が保全され、健康で快適な暮らしができるまちとなっている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	21	4.0%	4.5%	4.5	4.1	4.1	そう思う	3	3.9%	4.3%	4.3	
どちらかというと思う	185	35.0%	39.4%	29.6	45.0%	33.8	どちらかというと思う	21	27.3%	30.4%	22.8	
どちらとも言えない	196	37.1%	41.8%	20.9	38.4%	19.2	どちらとも言えない	26	33.8%	37.7%	18.8	
どちらかというと思わない	48	9.1%	10.2%	2.6	7.0%	1.8	どちらかというと思わない	14	18.2%	20.3%	5.1	
そう思わない	19	3.6%	4.1%	0.0	5.5%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.2%	0.0	
わからない	45	8.5%					わからない	8	10.4%			
無回答	14	2.7%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	469		100.0%	57.5	100.0%	58.8	有効回答数	69		100.0%	51.1	
評価①			c		c		評価①			c		
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c		

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	公害相談件数(件)	市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	参考指標		H20	H24	H25
	アウトカム		40	25	減少
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標	達成度②	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	40	100%	a
			36		
			公害苦情処理簿	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	市内自動車騒音環境基準達成率(%)	市内の道路18地点の昼間・夜間における環境基準(道路に面する地域)の達成率。自動車の利用抑制や運転マナーの向上などについて啓発するとともに、道路構造の改善などにより、自動車騒音の環境基準達成率の向上を目指します。			
担当課	指標区分		計画当初値	直近値	目指す値
	参考指標		H20	H24	H25
	アウトカム		36.0	36.1	39.0
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度設定目標	達成度①	評価
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	42.0	4%	d
			38.4		
			騒音振動測定業務報告書	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 大型車混入率が増加したためと推定される。		
客観指標評価					b

〔評価基準〕 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 〔目標設定パターン〕 pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況			
テレビやラジオ、ピアノなど、音量や時間帯により近隣に迷惑となる生活騒音を出していない。					有害性のおそれのある化学物質についての管理を徹底している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	269	50.1%	53.3%	53.3	十分取り組んでいる	8	10.4%	25.0%	25.0
取り組んでいる	173	32.2%	34.3%	25.7	取り組んでいる	21	27.3%	65.6%	49.2
少し取り組んでいる	49	9.1%	9.7%	4.9	少し取り組んでいる	1	1.3%	3.1%	1.6
あまり取り組んでいない	11	2.0%	2.2%	0.5	あまり取り組んでいない	0	0.0%	0.0%	0.0
全く取り組んでいない	3	0.6%	0.6%	0.0	全く取り組んでいない	2	2.6%	6.3%	0.0
無回答	32	6.0%			該当しない	43	55.8%		
総数	537	100.0%			無回答	2	2.6%		
有効回答数	505		100.0%	84.4	総数	77	100.0%		
評価				a	有効回答数	32		100.0%	75.8
【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】					評価				a

〔評価基準〕 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・近隣とのコミュニケーションを構築する機会を創出する。 ・地域内で公害の実態調査や公害発生のおそれがないか監視に努める。 ・地域の環境に関する情報を積極的に収集し、環境保全の意識を高めるための活動に活かす。	b	工業及び農業の混在地域において、水質汚濁情報や注意喚起を水利組合や事業者へ通知するとともに、事業者による河川清掃活動に対してごみの回収及び啓発物品の支援を行なった。

〔評価基準〕 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	大気質や騒音・振動等の調査結果を公表するなど環境に関する情報提供を行います。	市内環境調査業務	大気質や水質などの調査結果については、環境白書に取りまとめ、市内の環境の現況を公表している。	河川の異常水質や野焼きなどの情報提供		環境政策課

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	市内の環境状況を把握するため、大気質(市内17地点)や騒音(一般環境騒音として市内17地点、主要幹線道路騒音として市内18地点、主要幹線道路騒音として市内18地点)・振動(市内7地点)等の調査を実施します。	市内環境調査業務	市内の環境状況を把握するため、大気質(市内17地点)や騒音(一般環境騒音として市内18地点、主要幹線道路騒音として市内18地点)・振動(市内8地点)等の調査を実施する。	市内自動車騒音環境基準達成率 42%	c	市内自動車騒音環境基準達成率 昼夜とも達成 33% 昼夜いずれかでも達成 36%	一部の市道において大型車の混入率が上昇したこと等が影響したものと考えられる	指標	環境政策課

22	国・県などの関係機関との連携を強化するとともに、環境監視体制の強化と指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害防止対策業務	県等関係機関との連携を図り、環境監視体制の強化及び指導を徹底するとともに新規進出企業（北田原工業団地及び学研高山地区）に対して環境保全協定を締結し、環境保全の維持向上に努め、公害防止協定を締結事業者と新たな環境保全協定を締結する。	公害相談件数 40以下	a	公害相談件数25件 大気5件 水質8件 騒音6件 悪臭7件		指標	環境政策課	
行政が主体的に実施する取組状況					b					

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市内の環境状況を把握するため、大気質（市内17地点）や騒音（一般環境騒音として市内18地点、主要幹線道路騒音として市内18地点）・振動（市内8地点）等の調査を実施します。	市内環境調査業務	市内の大気質、水質、騒音、振動について継続して調査を行い、市内の環境の把握を行っているほか、法令の改正等による項目の追加等にも柔軟に対応する。	事業者の排ガスによる大気汚染物質の広域拡散に対して行政区域が異なることから規制することができない。	環境政策課
22	国・県などの関係機関との連携を強化するとともに、環境監視体制の強化と指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害防止対策業務	国や県と連携し、公害の発生源となりうる事業者に対して公害防止を促す指導を行っている。		環境政策課
23	市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化を踏まえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。	市内環境調査業務	開発や新しい道路の開通など、状況の変化に応じて調査場所を適宜変更し、市内の環境の現況を的確に把握する。		環境政策課
24	生活騒音等の都市生活型公害の問題解決のため、調査・指導を実施します。	公害苦情相談対応	市民から寄せられる公害の相談について、県や市の関係部局と連携しながら対応する。	県の担当部署が遠方にあり迅速な対応がとれない。	環境政策課
25	特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。	公害防止対策業務	騒音・振動の発生源になりうる特定建設作業を行う事業者に対して届出を徹底し、防音・防振対策を講じるよう指導を行い、周辺環境を保全する。		環境政策課

〔評価基準〕 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	-	c	c
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		・環境調査等結果を環境白書で公表しているが、市民への周知不足が原因 客観指数が公害相談件数と自動車騒音環境基準達成率で、満足度を的確に表したものでなく、また市民側も満足度はcであるが役割分担はaとなっており、行動と評価が一致していない。		
2 客観指標評価		a	a	b
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				
3 役割分担状況	市民	b	a	a
	地域活動等	b	b	b
	事業者	b	a	a
	行政			
	支援する取組	-	-	-
	主体的な取組	a	a	b
総合評価（主担当課の内部評価）		C	C	C
現状の課題と今後の取組（内部評価がD以下の場合記入）				

〔評価基準〕 A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそれぞれ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見			
今後の取組についての意見		前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	3	地域美化・環境衛生

目指す姿	環境美化に努め、きれいなまちで快適に暮らしている。
------	---------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問① 環境美化に努め、きれいなまちで快適に暮らしている。													
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	44	8.8%	9.8%	9.8	6.9%	6.9	そう思う	8	11.6%	12.3%	12.3		
どちらかというと思う	202	40.4%	44.8%	33.6	54.0%	40.5	どちらかというと思う	25	36.2%	38.5%	28.8		
どちらとも言えない	142	28.4%	31.5%	15.7	27.9%	14.0	どちらとも言えない	26	37.7%	40.0%	20.0		
どちらかというと思わない	40	8.0%	8.9%	2.2	7.1%	1.8	どちらかというと思わない	5	7.2%	7.7%	1.9		
そう思わない	23	4.6%	5.1%	0.0	4.1%	0.0	そう思わない	1	1.4%	1.5%	0.0		
わからない	29	5.8%					わからない	3	4.3%				
無回答	20	4.0%					無回答	1	1.4%				
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	451		100.0%	61.3	100.0%	63.1	有効回答数	65		100.0%	63.1		
評価①			b		b		評価①			b			
市民実感度評価			b		b		事業者実感度評価			b			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	不法投棄の回収件数(件)	不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。 市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、平成25年度には集積所への不法投棄をなくし、平成30年度には道路上への不法投棄の回収件数の半減を目指します。					計画当初値	直近値	目指す値
							H20	H24	H25
			担当課	指標区分		H24年度設定目標	達成度②	評価	
			環境事業課	参考指数		H24年度客観目標			
アウトカム		350		347%	a				
目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	370.2							
		指標の把握方法(数値の出所)	不法投棄防止パトロール実績報告	調査サイクル	毎年				
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>						

2	わんわんアドバイザー等地域において核となる動物愛護の推進者の養成数(人)	市が動物愛護に関する法律や、犬の習慣・しつけに関する講座を実施することにより養成する「わんわんアドバイザー」の人数。 ペットのふん公害問題などの解決に向けて、市内全域に広げて養成者を増やし、地域の環境美化の促進を図ります。		計画当初値	直近値	目指す値	
	担当課	指標区分		H21	H24	H25	
	環境政策課	参考指標			61	104	76
		アウトカム			H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
		目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	126	382%	a
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	わんわんアドバイザー養成講座修了証発行数	72				
客観指標評価						a	

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	ごみのポイ捨てや不法投棄をしていない。				設問	事業所周辺の清掃活動を積極的に実施している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	393	74.4%	76.9%	76.9	十分取り組んでいる	7	10.1%	10.4%	10.4
	取り組んでいる	93	17.6%	18.2%	13.6	取り組んでいる	19	27.5%	28.4%	21.3
	少し取り組んでいる	17	3.2%	3.3%	1.7	少し取り組んでいる	21	30.4%	31.3%	15.7
	あまり取り組んでいない	6	1.1%	1.2%	0.3	あまり取り組んでいない	14	20.3%	20.9%	5.2
	全く取り組んでいない	2	0.4%	0.4%	0.0	全く取り組んでいない	6	8.7%	9.0%	0.0
	無回答	17	3.2%			無回答	2	2.9%		
	総数	528	100.0%			総数	69	100.0%		
	有効回答数	511		100.0%	92.5	有効回答数	67		100.0%	52.6
	評価				a	評価				c

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の清掃活動を実施する。</li> <li>違反広告物を出さないモデル地区の指定を受け、地域の環境を守る。</li> </ul>	a	(環境政策課:a) ・自治会清掃として地域が一体となった環境美化活動を行っている。 ・生駒市まちをきれいにする条例を23年1月に施行し、全自治会への推薦依頼により選任された環境美化推進員(H24年度:260名)により、市民による市民への啓発活動等を推進している。 ・環境美化推進員は、市内鉄道9駅にて年2回実施している清掃・啓発活動「いごまクリーンアップ作戦」にも積極的に参加している。 ・違反広告物については、モデル地区(~H22年度)から環境美化推進員による連絡体制に移行し、よりきめ細かい対応を図っている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
17	わんわんアドバイザーなどの動物愛護推進者を育成します。	愛がん動物の適正管理推進事業	わんわんアドバイザーなどの動物愛護推進者を育成します。	わんわんアドバイザー等地域において核となる動物愛護の推進者の養成数 10人	(市民)ペットは最後まで責任を持って飼養する。ふんを放置しない。 自治会からアドバイザーを推薦する	d	わんわんアドバイザーとの意見交換会を1回実施し、新規のアドバイザー養成には至らなかった。	現アドバイザーの意見やまちをきれいにする条例の改正を踏まえ、効果的な活動と養成のあり方を検討する	指標	環境政策課
<b>市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況</b>						<b>d</b>				

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	不法投棄禁止の啓発を行います。	広報啓発	広報やホームページによる啓発及び不法投棄パトロールを実施する。	(地域活動等) 不法投棄が多い場所に、市から貸与された看板を設置する。また、不法投棄を発見した場合は、市に通報する。		環境事業課
12	地域の清掃活動等の環境美化活動を支援します。	自治会清掃等支援事業	6月の環境月間等に自らの計画に基づき、道路、水路、公園等の清掃活動を実施される自治会に対し、ごみ袋の提供やごみの回収を市が行うなどの支援を実施するとともに、環境美化活動を行う団体に車両の貸出を行っている。 ※24年度自治会清掃回収=延186自治会	(市民)自治会清掃等の美化活動に積極的に参加する。	自治会清掃で出されるごみの中には業者が回収不能のものもあり、周知の徹底が必要。	環境政策課
13	違反広告物を出さないモデル地区の拡大を図ります。	違反屋外広告物を出さないための取組	22年度まで6つの地区で展開した違反広告物を出さないモデル地区の取組について、さらにきめ細かい対応を図るため、全自治会から推薦を受けた環境美化推進員(24年度:260名)からの連絡を受ける体制に組み替え、地域に即した都市美観の保持及び向上に努めている。	(市民)地域での違反広告物をなくす活動を推進する。		環境政策課
14	奈良県動物愛護管理推進計画のPRを行います。	奈良県動物愛護推進計画推進事業	平成20年2月に策定された「奈良県動物愛護管理推進計画」の動物と楽しく暮らせるみんなの街づくりの実現に向けて、県と連携して動物愛護管理の担い手の活動支援や広報誌等による所有者の社会的責任の自覚の啓発や地域住民の動物への理解の促進に努めている。	(市民)ペットの所有者はペットの飼養を最後まで責任を持って行う。	飼い主である自覚を促すことが必要	環境政策課
15	ペットの飼い方のルールやマナーなどについての啓発・情報提供を行います。	愛がん動物の適正管理推進事業	愛がん動物の適正飼育の推進に向けて、「飼い犬の登録」、「狂犬病予防集合注射」、「飼い犬のしつけ方教室」を実施している。 ※24年度=飼い犬の登録6430頭、狂犬病予防集合注射(済票交付4528件)、飼い犬のしつけ方教室51名	(市民)飼い主としての責任を自覚し、ルールやマナーを守るとともに、地域の環境美化を図る。		環境政策課
16	動物の適正な管理やペットのふん公害防止対策事業により、ペット公害の防止を図ります。	愛がん動物の適正管理推進事業	「まちをきれいにする条例」によりふんの放置禁止を明文化するとともに、H25年10月1日から命令に従わない者への罰則(過料2万円)等を導入する。 ・飼い犬のしつけ方教室を中心に集合注射時及び犬の登録時の啓発のほか、広報紙による周知などを行っている。 ・飼い主不明猫により生活環境が損なわれている場合に、繁殖を制限するため避妊・去勢手術の助成を行い、地域の生活環境の改善と動物愛護の意識高揚を図っている。 ※24年度=避妊48匹 去勢25匹	(市民)飼い主としての責任を自覚し、ルールやマナーを守るとともに、地域の環境美化を図る。	H25.10月から施行するまちをきれいにする条例の罰則等について、最大限の抑止効果が得られるような啓発に努める必要がある。	環境政策課
17	わんわんアドバイザーなどの動物愛護推進者を育成します。	愛がん動物の適正管理推進事業	地域において自らが犬等を散歩させながら、散歩中の飼い主に啓発チラシやふん取り袋等を配布するなどの啓発活動に取り組むため各自治会からわんわんアドバイザーの候補者を推薦していただき、養成講座受講後、活動している。	(市民)飼い主としての責任を自覚し、ルールやマナーを守るとともに、地域の環境美化を図る。		環境政策課

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	ごみの不法投棄防止パトロール及び不法投棄物の撤去	不法投棄されたごみを回収するとともに、市民や事業者に対する啓発や不法投棄防止パトロールを実施することにより、不法投棄減少を目指す。	不法投棄の監視及び不法投棄ごみの回収4回/月実施(平成25年3月) 不法投棄回収件数 350件	b	毎月4回実施するとともに、回収件数は299件で目標を下回ることができた。		その他	環境事業課
23	ごみのポイ捨て禁止などまちをきれいにするために必要な事項を定めた条例を制定し、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする推進事業	・市民の快適で安全な生活環境を確保するため制定された「まちをきれいにする条例」の普及啓発を行う。 ・環境美化推進員等による美化活動、空き地等の適正管理に関する指導等を実施する。	環境美化推進員の設置 250人	a	・平成24年度環境美化推進員 260名(H23から継続:127名・H24:133名) ・市との協働で駅前クリーンアップ作戦(清掃・啓発)の実施 ・H25年3月議会に罰則等を創設する条例改正を提案・可決		その他	環境政策課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>a</b>				

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	不法投棄防止パトロール	不法投棄のパトロール及び撤去業務を月4回実施する。		環境事業課
22	墓地実態調査による現状の把握や墓地・斎場について市民ニーズを正確に把握し、民営墓地等に対して適正な指導を行います。	墓地、納骨堂等経営等許可業務事業	墓地、埋葬等に関する法律及び生駒市墓地等の経営の許可に関する規則等に基づく墓地等の経営に関する許可事務		環境政策課
23	ごみのポイ捨て禁止などまちをきれいにするために必要な事項を定めた条例を制定し、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする推進事業	・平成23年1月に生駒市まちをきれいにする条例が施行され、市民、事業者及び市が協働してまちをきれいにするための効果的な施策を実施しており、環境美化の推進を図るため、環境美化推進員(24年度:260名)を委嘱し、啓発などの活動を行っている。 ・H25年10月1日から命令に従わない者への罰則(過料2万円)や氏名等の公表規定等を導入し、対応の強化を図った。	・環境美化推進員によるポイ捨て、ふん放置禁止の啓発、清掃などを息の長い取り組みとして継続することが求められる。 ・罰則等の対応強化について、マナー向上につながる効果的なPRが求められる。	環境政策課

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	b	b	b	
	事業者実感度	-	b	b	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		a	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			事業者の環境美化、環境保全に関する意識醸成が求められる状況にある。	わんわんアドバイザーの養成数について、総合計画の当初目標値は満足しているものの単年度の養成数が目標を下回っているため乖離が生じている。改正条例の施行を控え、更なる啓発に努める。	
3 役割分担状況	市民	a	a	a	
	地域活動等	a	a	a	
	事業者	b	c	c	
	行政	支援する取組	a	c	d
		主体的な取組	a	b	a
総合評価（主担当課の内部評価）		B	B	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

【評価基準】 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	1	自然的資源

目指す姿	①市民や事業者が生駒の自然に高い関心、意識を持っている。 ②豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。 ③市民・事業者・行政が一体となって、周辺の山並みなどを後世に残していくための取組が行われている。
------	--

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民や事業者が生駒の自然に高い関心、意識を持っている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	29	5.8%	6.8%	6.8	7.5%	7.5	そう思う	7	9.1%	10.6%	10.6	
どちらかというと思う	156	31.2%	36.7%	27.5	34.7%	26.0	どちらかというと思う	12	15.6%	18.2%	13.6	
どちらとも言えない	162	32.4%	38.1%	19.1	41.1%	20.6	どちらとも言えない	36	46.8%	54.5%	27.3	
どちらかというと思わない	53	10.6%	12.5%	3.1	8.9%	2.2	どちらかというと思わない	6	7.8%	9.1%	2.3	
そう思わない	25	5.0%	5.9%	0.0	7.8%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.6%	0.0	
わからない	53	10.6%					わからない	11	14.3%			
無回答	22	4.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	425		100.0%	56.5	100.0%	56.3	有効回答数	66		100.0%	53.8	
評価①			c			c			評価①			c
設問②	豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	70	13.0%	13.9%	13.9	9.8%	9.8	そう思う	7	9.1%	10.0%	10.0	
どちらかというと思う	263	49.0%	52.2%	39.1	47.6%	35.7	どちらかというと思う	29	37.7%	41.4%	31.1	
どちらとも言えない	130	24.2%	25.8%	12.9	28.9%	14.5	どちらとも言えない	26	33.8%	37.1%	18.6	
どちらかというと思わない	29	5.4%	5.8%	1.4	8.0%	2.0	どちらかというと思わない	3	3.9%	4.3%	1.1	
そう思わない	12	2.2%	2.4%	0.0	5.7%	0.0	そう思わない	5	6.5%	7.1%	0.0	
わからない	15	2.8%					わからない	7	9.1%			
無回答	18	3.4%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	504		100.0%	67.4	100.0%	62.0	有効回答数	70		100.0%	60.7	
評価②			b			b			評価②			b

設問③ 市民・事業者・行政が一体となって、周辺の山並みなどを後世に残していくための取組が行われている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	25	4.7%	6.0%	6.0	3.2%	3.2	そう思う	3	3.9%	4.8%	4.8
どちらかというと思う	101	19.1%	24.3%	18.2	20.9%	15.7	どちらかというと思う	6	7.8%	9.7%	7.3
どちらとも言えない	171	32.4%	41.1%	20.6	44.0%	22.0	どちらとも言えない	27	35.1%	43.5%	21.8
どちらかというと思わない	78	14.8%	18.8%	4.7	16.8%	4.2	どちらかというと思わない	17	22.1%	27.4%	6.9
そう思わない	41	7.8%	9.9%	0.0	15.1%	0.0	そう思わない	9	11.7%	14.5%	0.0
わからない	94	17.8%					わからない	14	18.2%		
無回答	18	3.4%					無回答	1	1.3%		
総数	528	100.0%					総数	77	100.0%		
有効回答数	416		100.0%	49.5	100.0%	45.1	有効回答数	62		100.0%	40.7
評価③			c		c		評価③			d	
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c	

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	緑地の確保面積の割合(%) [上段]市街化区域 [下段]市全域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。 生駒市緑の基本計画の目標値(平成32年 市街化区域内 30% 市全域 55%)を踏まえ、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	みどり景観課	参考指標	H20	H24	H25
		アウトプット	22	21.78	26
		目標設定パターン	48	48.50	52
		pB	H24客観目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	25.2	-7%	e
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	51.2	16%	d
			都市公園等実態調査より	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			①都市公園について、学研第2工区が凍結されていることや民間開発による帰属公園以外増加が見込まれないため。		
			②市民の森として運用している箇所がないため。		
2	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	環境政策課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトカム	5	13	6
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価
		指標の把握方法(数値の出所)	8	1000%	a
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	5.8		
			市内水質等調査業務報告書	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	緑地の確保面積の割合(%) [上段]市街化区域内 [下段]市全域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。 公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。	行政	目標		—	21.72 48.47	21.75 48.48	a
				実績	21.68 48.46	21.70 48.47	21.78 48.50		
2	緑の保全活動件数(箇所)	市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。	行政・市民	目標			7	8	a
				実績	7	7	7		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				事業者の役割分担状況			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
山林や河川にごみを捨てず、動植物を捕獲・採集しないなどルールやマナーを守っている。	十分取り組んでいる	349	65.0%	69.2%	十分取り組んでいる	56	72.7%	72.7%
	取り組んでいる	123	22.9%	24.4%	取り組んでいる	16	20.8%	20.8%
	少し取り組んでいる	22	4.1%	4.4%	少し取り組んでいる	3	3.9%	3.9%
	あまり取り組んでいない	8	1.5%	1.6%	あまり取り組んでいない	0	0.0%	0.0%
	全く取り組んでいない	2	0.4%	0.4%	全く取り組んでいない	2	2.6%	2.6%
	無回答	33	6.1%		無回答	0	0.0%	
	総数	537	100.0%		総数	77	100.0%	
	有効回答数	504		100.0%	有効回答数	77		100.0%
	評価	a			評価	a		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体等による自然環境調査(いきもの調査)を実施する。</li> <li>山林や河川の保全活動や清掃活動を行う。</li> <li>アダプトプログラムやボランティアサポートプログラムに参加する。</li> </ul>	<b>b</b>	(みどり景観課:b) ・市の「市民活動への支援事業」や奈良県の「森林環境税による里山整備事業」、民間の緑に関する事業などの助成制度も活用されながら、積極的に森林(緑地)の整備を実施されている。 (環境政策課:a) ・富雄川環境美花推進協議会に参画している7団体が、地域で育む川づくり事業で奈良県知事と協定を締結し、河川の保全活動や清掃活動を実施している。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	市民やボランティア等の美化活動や景観保全活動の支援体制の確立、また、里山の維持・再生や市街化区域内の樹木の保全・活用など、緑を保全するための仕組みづくりに取り組めます。	市民の森事業の実施	民有地を市が借り上げて、市民に開放する市民の森事業について、所有者の理解を得て樹林地の決定・契約を行い、周辺住民と協働してワークショップを実施する。	市民の森事業のワークショップ1箇所開催（平成25年3月） 市民の森箇所数1箇所	周辺住民の積極的なワークショップへの参加 緑について関心を持ち、保全・活用などについて考える。	c	市街化区域内の山林所有者の希望を把握するためのアンケートを実施（平成25年3月）	候補地所有者に交渉したが、成立しなかった。	実施計画	みどり景観課
		樹林バンク制度の実施	貸してもよい又は手入りを希望する樹林地の所有者と、樹林地保全活動グループを仲介するため、広報紙等でPRを行い、より多くの登録件数・仲介件数を確保する。	仲介件数 2件（平成25年3月）	樹林地の所有者と樹林地保全活動グループの積極的な登録	c	啓発を行い、樹林地保全活動グループの登録が1件あった。 市街化区域内樹林地所有者の希望を把握するためのアンケート調査を実施（平成25年3月）	啓発を行ったが、樹林地所有者のバンク登録がなかった。	実施計画	みどり景観課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						c				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
12	里山林の保全、整備及び活用を図るため、里山整備活動を行うNPOなどの団体を支援します。	里山づくり推進事業	奈良県森林環境税による里山づくり助成事業を利用し、里山林の景観の保全や機能回復を図るため、森林環境教育活動や多様な植物の保護活動などの利活用を行うとともに、里山林整備を行うボランティア団体を支援する。 平成24年度 3団体	里山づくり推進事業の積極的な活用を図る。		みどり景観課
13	環境の現状に対する理解を深め、環境保全意識のさらなる高揚を図るため、広報紙等で情報の発信に努めます。	市内環境調査業務	大気質や水質などの調査結果については、環境白書に取りまとめ、市内の環境の現況を公表している。	(市民)生活にかかわる環境の現状を把握し理解を深める。		環境政策課
14	市内の自然環境や生態系に関する情報の提供を行います。	自然環境調査の実施	自然環境調査のデータについて、HP上で公開、情報提供している。	(市民)自然環境に関心を持ち、保全について考える。	調査データの整理に専門知識が必要	環境政策課
15	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	大和川流域一斉生活排水対策社会実験の実施	水質改善強化月間(2月)に国、県と連携して大和川流域一斉生活排水対策社会実験を行い、竜田川流域の住民に参加を呼びかけ、啓発を行っている。平成23年度は水質改善強化月間に市内3ヶ所の公共施設において河川愛護啓発絵画・標語の優秀作品の展示会を行い、また生活排水対策の啓発コーナーを設け啓発活動を行った。	(市民)各家庭での生活排水対策に積極的に取り組む。		環境政策課
16	市民との協働による河川美化活動などの推進を図ります。	クリーンキャンペーンの実施	河川景観の美化・愛護についてのより一層の意識の向上に努めている。 (平成23年度) ・富雄川クリーンキャンペーン 600人 ・竜田川クリーンキャンペーン 1000人 ・大和川一斉清掃 40人	(市民)クリーンキャンペーンに積極的に参加する。		環境政策課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
27	景観法の規定に基づく「景観行政団体」になることにより、市民や事業者などとともに、自然・歴史的な景観の保全・創出を図ります。	景観形成基本計画の策定に向けた検討	景観形成基本計画策定のため、景観まちづくりの専門的検討を行うとともに、計画案を作成し、パブリックコメントを実施する。	景観形成基本計画案作成 (平成25年2月) パブリックコメントの実施 (平成25年3月)	c	景観形成基本計画素案作成 (平成24年12月) 策定懇話会 4回 計画へ追加のデザインを編集 デザイン分科会 2回 (平成25年3月)	景観形成基本計画にデザインを追加し、内容をより充実することとなった。	実施計画	みどり 景観課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					c				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	環境保全意識の高揚と環境教育を推進するため、ボランティアとの協働により自然環境調査を実施します。	自然環境調査の実施	市内全域における自然環境の現況を把握するとともに、市内の自然に関する認識を高め、環境保全意識の高揚を目的として実施する。	イベントなどの一過性参加者が多く、継続調査又は市全域の調査協力に発展しない。	環境政策課
22	大気質や水質の継続的な調査を実施します。	市内環境調査業務	市内の大気質や河川の水質について継続して調査を行い、環境の保全に努めている。		環境政策課
24	河川浄化施設の適正な維持管理など、河川水質の浄化や川沿いの植栽の維持管理、緑化に取り組めます。	河川浄化施設維持管理事業	河川の水質浄化のため設置した東生駒川総合浄化施設及び瓦谷川・東生駒川・モチ川・薬師堂川簡易河川浄化施設の適正な浄化能力を維持するための管理に努めた。		環境政策課
25	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などをPRするとともに、適切な維持管理に努めます。	ハイキングコース及び公衆便所清掃業務委託	市内を訪れる観光客及び市民が快適に使用できるよう、市内各ハイキングコースの清掃、公衆便所の清掃業務について委託する		経済振興課
26	本市の景観に関する根本的な方針となる「景観計画」を策定するとともに、景観条例を制定します。		【平成23年度 策定済み】		みどり 景観課
27	景観法の規定に基づく「景観行政団体」になることにより、市民や事業者などとともに、自然・歴史的な景観の保全・創出を図ります。	景観まちづくり相談の運営	【平成23年1月に景観行政団体に移行済み】 市、市民及び事業者が行う景観の形成に向けた取組みについて、景観アドバイザーから専門的な助言を得るため、平成24年1月より開始 平成24年度毎月開催		みどり 景観課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組みを進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				取組は行われているが、生駒の自然に高い関心、意識を持っている市民が多くないため、あまり知られていない。	
2 客観指標評価		d	d	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		緑の基本計画の目標値が過大すぎる ・学研第2工区の凍結 ・市民の森や歴史の森などの未着手	緑の基本計画の目標値が過大すぎる ・学研第2工区の凍結 ・市民の森や歴史の森などの未着手 代替指標で補助指標を設定している	■客観指標と行政の役割分担の内容はリンクしていないため、評価対象にできない。  客観指標(代替指標)評価が達成されているのは、大規模開発による緑化が増加したため。	
3 役割分担状況	市民	b	a	a	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	a	a	
	行政	支援する取組	a	c	c
		主体的な取組	a	a	c
<b>総合評価 (主担当課の内部評価)</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	2	公園・緑化

目指す姿	①公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。 ②花や緑であふれ、「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現に向けて着実に取組が行われている。
------	---

1 目指す姿の進捗度

設問①	公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	39	7.8%	9.0%	9.0	6.5%	6.5	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	154	30.8%	35.5%	26.6	38.8%	29.1	どちらかというと思う	24	31.2%	36.9%	27.7	
どちらとも言えない	133	26.6%	30.6%	15.3	28.8%	14.4	どちらとも言えない	25	32.5%	38.5%	19.2	
どちらかというと思わない	68	13.6%	15.7%	3.9	12.9%	3.2	どちらかというと思わない	7	9.1%	10.8%	2.7	
そう思わない	40	8.0%	9.2%	0.0	13.0%	0.0	そう思わない	9	11.7%	13.8%	0.0	
わからない	47	9.4%					わからない	11	14.3%			
無回答	19	3.8%					無回答	1	1.3%			
総数	500	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	434		100.0%	54.8	100.0%	53.2	有効回答数	65		100.0%	49.6	
評価①			c			c			評価①			c
設問②	花や緑であふれ、「花と緑と自然の先端都市・生駒」の実現に向けて着実に取組が行われている。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	52	9.7%	10.7%	10.7	5.4%	5.4	そう思う	3	3.9%	4.5%	4.5	
どちらかというと思う	229	42.6%	47.0%	35.3	34.4%	25.8	どちらかというと思う	19	24.7%	28.8%	21.6	
どちらとも言えない	162	30.2%	33.3%	16.6	37.1%	18.6	どちらとも言えない	30	39.0%	45.5%	22.7	
どちらかというと思わない	27	5.0%	5.5%	1.4	14.2%	3.6	どちらかというと思わない	6	7.8%	9.1%	2.3	
そう思わない	17	3.2%	3.5%	0.0	9.0%	0.0	そう思わない	8	10.4%	12.1%	0.0	
わからない	31	5.8%					わからない	11	14.3%			
無回答	19	3.5%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	487		100.0%	64.0	100.1%	53.3	有効回答数	66		100.0%	51.1	
評価②			b			c			評価②			c
市民実感度評価			b			c			事業者実感度評価			c

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	総人口に対する都市公園及び都市公園以外の公共施設緑地面積等の割合。 生駒市緑の基本計画の目標値(平成32年 24m <sup>2</sup> )を踏まえ、公園の整備や公園機能を補う緑地を確保することで、1人あたりの面積の増加を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	公園管理課	参考	H20	H24	H25
	アウトプット		19.8	19.7	22.0
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	21.6	-6%	e	
			都市公園等実態調査より	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無:□有 ■無> 市街地での適切な公園用地取得が困難であるとともに、指標設定時に見込んでいた学研第2工区が凍結されていること、また、24年度において民間開発による帰属公園が無かったことによる。		
2	緑化活動の場所数(箇所)	地域の方々が主体となって緑化活動をしている公園等の箇所数。 市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、市民参加による花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	みどり景観課	【補助指標を設定(「緑化活動の場所数」を「花と緑の活動件数」に変更)】	H21	H24	H25
	参考指標		177	219	190
	アウトカム	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	187	431%	a	
			みどり景観課	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無:□有 □無>		
3	コミュニティパーク事業を全面実施した公園数[累計](箇所)	計画段階から市民との協働により公園の再整備を図る「コミュニティパーク事業」の実施公園数。 地域の方々による公園づくりを支援し、地域のニーズに合った公園の再整備を目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	公園管理課	参考	H20	H24	H25
	アウトカム		3	6	8
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	H24年度客観目標	達成度①	評価
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	7	75%	b	
			年度につき1ヶ所の整備を進めている	調査サイクル	1年
			<外的要因の有無:□有 □無>		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下  
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	この指標を設定した平成16年当時、現在凍結中の学研第2工区内の総合公園及び都市緑地の増加を見込んでいたことや、市民の森並びに歴史の森等の面積も含んでの指標であります。平成21年度に組織改革があり、市民の森並びに歴史の森についてはみどり景観課の担当になったことから、指標達成には2課の進捗が関係いたします。また、現在学研第2工区の進捗が全く目途が立たないことから、昨年度に大幅な下方修正をしています。	行政・その他	目標		—	19.60	19.66	a
				実績	19.62	19.53	19.68		
2	花と緑の活動件数	市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。 市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、市民参加による花と緑のまちづくりの推進を目指します。	行政以外	目標			312	315	a
				実績	305	309	311		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

■プロセス指標(参考)

No.	指標名	取組名	H22	H23	H24	H25
1	市民一人あたりの都市公園等の面積(m <sup>2</sup> )	民間開発による帰属公園の増加		開発事業での帰属公園は無し		
		民間開発による帰属公園の増加			想定3haの開発面積の3%	
		民間開発による帰属公園の増加				想定3haの開発面積の3%

2-3 客観指標評価

<b>客観指標評価</b> (代替指標に置き換えて平均値を算定)	<b>a</b>
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				事業者の役割分担状況			
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
ルールを守り、適切に公園を利用している。	十分取り組んでいる	286	54.2%	56.6%	十分取り組んでいる	4	5.2%	5.3%
	取り組んでいる	128	24.2%	25.3%	取り組んでいる	11	14.3%	14.5%
	少し取り組んでいる	50	9.5%	9.9%	少し取り組んでいる	24	31.2%	31.6%
	あまり取り組んでいない	19	3.6%	3.8%	あまり取り組んでいない	18	23.4%	23.7%
	全く取り組んでいない	22	4.2%	4.4%	全く取り組んでいない	19	24.7%	25.0%
	無回答	23	4.4%		無回答	1	1.3%	
	総数	528	100.0%		総数	77	100.0%	
	有効回答数	505		81.5%	有効回答数	76		100.0%
	評価			a	評価			d

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・住んでいる地域の公園の管理、ルール・マナーの啓発活動を行う。 安全・安心な公園利用が図られるよう巡回等を行う。 ・緑化意識を高め、緑化に関する活動を積極的に行う。	c	(公園管理課:c) 意識の高い地区とそうでない地区の差がある。旧態依然の総花的施策を望む地域も多い。市の現状を説明しながら市民の知識、意識の改革をお願いしている。 (みどり景観課:b) 花と緑のわがまち助成制度の活用やボランティアによって、市内の公園や学校、集会所などの公共の場において、積極的に花飾りを実施されている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	地域住民による公園づくりを支援するコミュニティパーク事業の継続を図ります。	コミュニティパーク事業の実施	地域住民による公園づくりを支援する、コミュニティパーク事業の募集を行い、ワークショップを開催する。	改修案の作成 事業実施公園数 [累計] 6箇所 (平成25年3月)	身近な公園を地域の財産として活用する意識を持つ	b	4回のワークショップを実施し、改修案を作成 事業実施公園数 [累計] 6箇所 (平成25年3月)		指標	みどり景観課 公園管理課

16	市民などが「生垣助成制度」や「花と緑のわがまちづくり助成制度」を活用することにより、まちなかの緑の創出を図り、緑と自然のまちづくりを推進します。	緑化支援制度の実施	花と緑のわがまちづくり助成及び生垣助成などを行い、魅力的な都市環境を創造する。	花と緑のわがまちづくり助成 96団体 生垣助成 10件 (平成25年3月)	市民などが積極的に制度を活用する。 まちなかの緑について関心を持つ。	b	花と緑のわがまちづくり助成 95団体 生垣助成 14件 (平成25年3月)		指標	みどり 景観課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域住民による公園づくりを支援するコミュニティパーク事業の継続を図ります。	コミュニティパーク事業	24年度中に実施されたワークショップに基づいて計画された公園をリニューアルする。実施公園は未定	身近な公園を地域の財産として活用する意識を持つ	参加市民の温度差を解消すること。完成後の体制作りの困難さ及び継続	公園管理課
12	地域住民がルール・マナーを守った利用をし、自分たちで管理できるような制度の構築・啓発を行います。	公園アダプト制度の策定	現在市内街区公園は自治会と委託契約を締結し日常的な簡易管理を実施している。アダプト制度の導入については、検討はしているものの、デメリットも多いことや、地域の考え方も様々で進んでいない。	市民の世代交代と積極的な地域交流を図る	各地区とも高齢化が進み、今後委託を解消希望する自治会が増加傾向にある。	公園管理課
13	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに公園の管理・利用について話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	生駒市緑の市民懇話会の開催 花好き・自然好き市民交流サロンの開催	緑の保全及び創造する施策に対し、意見又は助言を求める。(平成24年度 5回開催) 花好き・自然好き市民のネットワークをより一層広げることを目的に平成18年に開設。(平成24年度 6回開催)	花や緑や自然について関心を持ち、緑化・保全・活用などについて考える。		みどり 景観課
14	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組めるような制度を整えます。	ボランティア育成の連続講座の開催	花とみどりの楽校の開設 花や緑のまちづくりの中枢的役割を担う人材を育成するため、連続講座を開催する。平成21年度から開講	講座へ積極的に参加する。	申し込み人数が減少傾向にあるため、講座内容及び募集のPRを再検討する必要がある。	みどり 景観課
15	「生駒市みどりの基金」をPRするとともに、寄附金を募ります。	「生駒市みどりの基金」積立	緑の保全及び創造する施策を実施するため、平成19年から施行。広報紙、ホームページ等に掲載するとともに、イベント等での募金活動や出先機関での募金箱設置するなどのPR活動を実施(平成24年度 2,200千円:個人6、団体9、その他募金)	基金に寄附等をするにより、緑化活動に参加する。	募金の集め方を思慮する必要がある。	みどり 景観課
17	「花と緑の景観まちづくりコンテスト」で、多くの人々の目にふれる場所での緑化事例を顕彰します。	花と緑の景観まちづくりコンテストの実施	公園や学校等の公共的な場所や道行く人々の目にふれることが出来る場所で取り組まれている活動を顕彰する。 平成24年度 21グループが参加	緑化意識を高め、地域などでの緑化に関する活動を積極的に行う。		みどり 景観課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
22	安心して公園を利用できるよう遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	市内公園遊具設置(平成23年度繰越分)	平成23年度繰越事業分として、C判定遊具の有る公園に新たな遊具を設置する。	104基の遊具設置完了 (平成24年10月)	b	104基遊具設置完了 (平成24年10月)		実施計画	公園管理課
		市内公園遊具設置(平成24年度分)	平成23年度に引き続き、C判定遊具の有る公園に新たな遊具を設置する。	54基の遊具設置完了 (平成25年3月)	c	54基の遊具設置契約の締結 (平成24年12月)	国の交付決定の遅れ等により、年度内に完了しなかった。	実施計画	公園管理課
		楽々アプローチ事業	各公園の入り口の段差を改修するとともに、階段に手すりを設置する。	4公園の整備完了 (平成25年3月)	b	4公園の整備完了 (平成25年1月)		その他	公園管理課
23	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	都市公園等の面積の増加	公園の整備や緑地を確保することにより、都市公園等の面積の増加を図る。	都市公園等面積 1,500㎡増加 (平成25年3月)	c	開発公園は一部完成 (平成25年3月)	民間開発事業の進捗が遅れているため、対象公園が未帰属である。	指標	公園管理課

26	緑の環境に配慮した公共事業を行います。	街路樹診断の実施	幹周1m以上の街路樹について、外観診断と精密診断の方法で不健全な樹木を早期に発見し、適切な措置を施す。	街路樹診断 600本 (平成25年3月)	a	街路樹診断 720本 (平成24年9月)	実施計画	公園管理課
<b>行政が主体的に実施する取組状況</b>					<b>b</b>			

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	公園の設置ができない場所においては、借地公園や樹林地なども視野に入れた公園に代わる施設の整備を図ります。	市内公園整備事業	市街化区域内の公園用地の確保や借地公園の条件面での折り合いがつかず現在進捗はしていない。また、樹林公園については、みどり景観課が進めている市民の森制度が重なるため進捗していない。	市街区域内の用地確保が困難である	公園管理課
22	安心して公園を利用できるよう遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	市内公園遊具設置工事	国交省の指針に基づいた安全点検をした結果、当該基準に合わないものを撤去し、国の交付金を貰いながら平成25年度を目途に完了する予定である。	関係自治会との協議の遅れ	公園管理課
23	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	楽々アプローチ事業	地域自治会等の要望を聞きながら、公園のエントランスの段差解消や階段部での手摺を設置するなど、毎年5公園程度を目途に実施している。しかし、当市の地形上の問題で段差解消が不可能な公園が存在する。	当市は地形上段差解消が出来ない公園が存在する	公園管理課
24	開発等における緑化基準を適切に運用します。	生駒市宅地等開発行為に関する指導要綱など	指導要綱等に係る緑化基準として、事業者が1区画の敷地面積が1,000㎡以上の開発行為等を行う場合、用途地域に応じて緑化を行う。	事業者に緑化の効果・役割等の必要性を理解してもらう必要がある。	みどり景観課

【評価基準】 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	b	b	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
2 客観指標評価		b	b	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	c	a	a	
	地域活動等	c	c	c	
	事業者	c	d	d	
	行政	支援する取組	a	b	b
		主体的な取組	a	a	b
<b>総合評価 (主担当課の内部評価)</b>		<b>C</b>	<b>C</b>	<b>C</b>	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	